

## 令和2年度 第2回習志野市公民館運営審議会会議録

1. 日時 令和3年2月16日(火)午後1時30分～2時30分

2. 場所 習志野市役所5階委員会室

3. 出席者氏名

出席委員：藤木信弘委員、齋藤有夏委員、後藤京子委員、川松和昭委員、  
伊藤美智子委員、片岡哲雄委員、小倉恵子委員、富吉麻衣子委員  
福嶋尚子委員

欠席委員：中台雅之委員

事務局・出席者：

教育委員会 教育長 小熊 隆  
生涯学習部 部長 塚本 將明  
生涯学習部 次長 村山 典久  
社会教育課 課長 藤原 友哉  
生涯学習部 主幹(社会教育課) 妹川 智子  
中央公民館 館長 河栗 太一  
菊田公民館 館長 長島 裕子  
実花公民館 館長 松本 浩史  
袖ヶ浦公民館 館長 伊東 尚志  
谷津公民館 館長 小久保 範彰  
新習志野公民館 館長 平山 宣尚

4. 会議内容

開会

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名

齋藤会長より議事録署名人に川松委員、伊藤委員を指名

第3 報告

(1) 令和2年度習志野市議会一般質問について

資料配布による

(2) 新習志野公民館モニタリングの結果について

資料配布による

(3) 実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館の指定管理者について

中央公民館長：習志野市実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館の指定管理者は、株式会社オーエンスに決定した。指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間である。公募を行い応募があった2者から選定した。指定管理料は、募集要項提示上限額4億2479万5千円に対し、指定管理者が提案した指定管理料は4億2329万5千となっている。落札率は99.6パーセントであった。自主事業等を吟味し選定した。選定理由は、全国で公民館、自治振興施設等の公共施設の維持管理を指定管理者として行っており、その実績を活かした質の高い市民サービスと施設の運営が期待できること。

また、現状を超える職員配置やノウハウを活かした管理運営により、安定した公民館運営が見込めるほか、利用者からの意見や要望を積極的に取り入れた不断の改善を図り、各地域の状況や課題にあった多様な事業の実施が期待できること。特に夜間の人員配置に関し現状を超える配置がなされていること、従事者の社会教育主事資格取得に対し積極的な支援を行うこととされていたこと、各地域の特性を理解し多様な事業の提案があったことから、指定管理者として選定した。

審査結果としては、オーエンスが100点満点のところ74.5点、もう一者が62.0点であった。

今後の予定としては、事業計画の策定及び業務引き継ぎが始まっており、管理運営に関する基本協定書の締結を今月中に完了し、4月から指定管理業務を開始すべく準備を進めている。

#### (4) 習志野市文化振興計画(案)について

資料配布による

齋藤会長: 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館の指定管理者について、を含む報告事項4点について御意見、質問を伺う。

富吉委員: 特出評価事項に、従事者の資格取得支援とあるが、現在は実花、袖ヶ浦、谷津の3館には社会教育主事は配置されていないということではよろしいか。また、オーエンスの管理運営になれば、配置されると解してよろしいか。

中央公民館長: その通り。各公民館へ1名以上配置されるとともに、資格取得を支援すると伺っている。新習志野公民館においては、当初1名の配置であったが現在は3名配置されている。

富吉委員: 社会教育主事が配置されることで、どのように変化するのか。

中央公民館長: 社会教育主事が配置されることで、公民館事業の幅が広がるものと考えている。専門職を活かし、事業数が増加するとともに質の向上を図れるものと考えている。

齋藤会長: 市議会の一般質問の内容について。中央公民館の事務所がわかりにくい、職員に気軽に声をかけられなくなったといった質問がされている。これらに柔軟に対応するとしたら、どこまで対応できるものか。

中央公民館長: 各職員が事務所にこもりきりにならず、時間を見つけて館内各部屋を見て回るようにする。あるいは、公民館受付にも顔を出すといったことが考えられる。また、フューチャーセンターと連携を強化し事業を実施することも検討している。

福嶋委員: 市議会の日程について、第1回から第4回まで具体的にいつ行われているのか。

中央公民館長:第1回定例会は令和2年3月。第2回定例会は、令和2年6月。第3回定例会は、令和2年9月。第4回定例会は、令和2年12月に開催されている。

#### 第4 協議

##### (1)令和3年度公民館事業計画(案)について

中央公民館長:事前配布した令和3年度事業計画について、修正があったので修正箇所を赤字とした修正版を本日配布した。主な修正箇所は、実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館および新習志野公民館の子どもの部屋の時間数である。

まずは全体的な説明として、令和3年度事業計画のうち、家庭教育および少年親子の分野において、現在の新型コロナウイルス感染症対策が継続した場合を想定し、従来の定員の半分の記載となっている。また、指定管理となる実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館講座の数は、いずれも増加し、令和2年度に比べ概ね1.3倍となっている。

中央公民館の令和3年度事業は、25事業に取り組む。うちNo.16環境講座、No.17文学講座、No.20フューチャーセンター連携事業が新たに取り組む事業となっている。また、引き続き屋敷公民館の拡大部分を含みながら、事業を実施していきたい。

菊田公民館長:菊田公民館では、家庭教育の部分は、1歳児、2歳児、3歳児が連携した教育を行っている。少年親子の分野では、こども講座の中で、工作、科学、料理などの体験を通じ楽しい時間を過ごしていただきたいと考えている。成人の分野では、No.10健康生き生き講座、No.11人生百年教養講座の中で様々な講座を通じて、運動や学びの機会を大切にしていきたいと考えている。最後にNo.20菊田公民館開館50周年事業、令和3年度に開館50周年を迎えることから、これまでの事業に加えて、菊田公民館50周年事業に、取り組んでいく。

中央公民館長:つづいて、実花公民館では、No.4子ども講座を大幅に増加するほか新たな事業として、No.7おやこチャレンジ、No.14わくわくチャレンジ、No.15いきいきライフに取り組む。

袖ヶ浦公民館では、No.6子ども講座を大幅に増加するほか新たな事業として、No.4よちよち親子ルーム、No.5すくすくサロン、No.9しぜんくらぶ、No.12ならしのリーダーズに取り組む。

谷津公民館では、No.5子ども講座を大幅に増加するほか新たな事業として、No.2よちよち親子ルーム、No.7わくわく親子冒険団に取り組む。

新習志野公民館長:新習志野公民館は、24事業に取り組む。No.3すくすく親子サロン、およびNo.4よちよち親子サロンについては従来すべての講座を別々に開催していたが、令和3年度は1回は合同での開催を計画している。また、No.14歴史講座については、従来1学級であったものを2学級として、取り組む。特に令和3年度は七年祭りが行われることから、前半は七年祭りについての座学を行い、後半はゆかりの地を訪ね歩くことを計画している。

斎藤会長：事務局から説明があった報告について、御意見を伺う。

小倉委員：中央公民館の事業のうち、No.18寿学級、No.19地区学習圏会議、No.24ハミングコンサート、No.25みな友ライブは、旧屋敷公民館事業と旧大久保公民館事業を一緒に行っていくことになるのか。

中央公民館館長：それぞれ別々に行っていくものである。

小倉委員：この先もずっと別々に実施していくのか。

中央公民館館長：いまのところ、別々に実施していくことを考えている。

藤木委員：子ども講座の実施計画数が増加し、感謝している。計画では、定員を抑えているところではあるが、新型コロナウイルス感染症が終息に向かえば、定員増を検討いただきたい。学校として、協力してまいりたいと考えている。

中央公民館館長：人数については、状況が変われば、検討していきたい。

後藤委員：指定管理となる実花と袖ヶ浦について、あらたに青年の部の講座、習志野リーダーズが設けられている。実施時期が、5月から3月となっているが、具体的なことは決まっているのか。

中央公民館館長：具体的には決まっていはいないが、今後決定していく予定である。谷津公民館については、従来から実施している大学生を対象とした講座を実施し、子ども向けイベントを計画していただくことになっている。

後藤委員：期待している。

伊藤委員：市民文化祭は、公民館にとって大きな事業である。安全を確保し、どのような対策をとれば開催できるのかを、全館で前向きに方向性を検討してほしい。

中央公民館館長：市の実施するイベントは、市の定めるガイドラインに基づき実施の可否を決定している。現状では、不特定多数の来場者が見込まれるイベントは開催しない方向性が示されている。来年度の文化祭の開催に関して、ガイドラインに沿ってどのように行うのかあるいはガイドラインが改訂され実施可能となっているのかわからないが、いずれにせよサークル連の皆さんと協議をしていくこととなる。

伊藤委員：サークル連にとって、文化祭時の喫茶収入が大きな収入源となっており、文化祭時に喫茶運営ができないと、活動費がかなり厳しい状況となる。市からの支援があるとあり

がたいと考えている。

中央公民館長：文化祭開催にあたっての支援としては、消耗品の購入など、可能な範囲で協力したい。各館で相談しながら行っていきたいと考えている。

斎藤会長：最後に感想として述べさせていただく。

令和2年度は寿まつりをはじめ、市内公民館全館で続けてきたことが難しくなった1年あったと考える。寿学級は、高齢者の集いの場となっており、そのような場は大切である一方で、新型コロナウイルスに感染すると高齢者は重症化しやすいという不安もある。令和3年度は、生き活きとした姿を見ることができるようになることを期待する。

また、各公民館で実施してきた音楽会も同様である。コロナ禍の中で、子ども達は練習もままならない状況であり、音楽会が実現できなかったと聞いている。

令和3年度は、知恵を出し合い、実現に向けて動いていけたらよいと思う。

## 第5 その他(事務連絡等)

斎藤会長：事務局から説明をお願いする。

中央公民館長：次年度のスケジュールについて、令和3年度、公民館運営審議会は2回の開催を予定している。日程が決まり次第、御連絡させていただく。

## 閉会

斎藤会長：本日の日程は以上となる。

これをもって、令和2年度第2回習志野市公民館運営審議会を終了する。